

発議案第6号

日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月9日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書

岸田政権は昨年12月6日、日本学術会議の在り方についての方針を公表した。政府は方針を具体化し、本年3月までには関連する法案を国会へ提出するとしている。昨年12月8日に開催された日本学術会議総会では、学術の独立性を損なう危険があるとして会員から強い批判が続出し、その後も学者、研究者などが政府方針の再考や撤回を求める声明等を相次いで発表している。

2020年10月に日本学術会議が推薦した会員候補105名のうち6名を菅前首相が任命拒否してから2年が経過した。特定の学者を理由も示さず排除することは、「学問の自由」を侵害し、法治主義を壊す重大問題である。日本学術会議は任命拒否に対し、任命されない理由の説明、速やかな任命、会員選任過程への不介入を繰り返し要請しているが、岸田首相に交代してもいまだに放置されている。

その上、岸田政権と自由民主党は日本学術会議の在り方の見直しを行うとして、あたかも日本学術会議に問題があるかのようなすり替えを行っているのである。日本学術会議を政府の政策推進のためのシンクタンクにするようなことは絶対に許されるものではない。

戦前、日本学術会議の前身である学術研究会議が政権の御用機関と化し、侵略戦争に動員、協力させられた痛苦の反省から、「学問の自由」と日本学術会議の独立性を保障してきたのである。集団的自衛権行使容認、敵基地攻撃能力の保有、5年間で43兆円もの大軍拡を進めることなど、「新しい戦前」への危険性が叫ばれているときに、政権の意のままになる組織改編など許されるものではない。戦前のような誤りを繰り返してはならないのである。

よって、本市議会は国に対し、日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様